

## 結 果 の 要 約

1 広島県の15歳以上人口2,459,394人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,471,357人で、前回調査の平成12年に比べ20,507人、1.4%減少している。男女別にみると、男性は850,100人、女性は621,257人で、平成12年に比べ男性は2.4%減少、女性は0.0%増加している。

労働力率( )は61.1%で、平成12年に比べ0.6ポイント低下している。また、男性の労働力率は74.5%、女性の労働力率は49.0%で、平成12年に比べ男性は1.1ポイント低下、女性は同率となっている。

( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は1,398,474人で、平成12年に比べ29,852人、2.1%減少している。男女別にみると、男性は802,887人、女性は595,587人で、平成12年に比べ男性は3.3%、女性は0.4%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は128,354人(就業者数の9.2%)で、平成12年に比べ4.5%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は1,185,982人(就業者数の84.8%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は151,925人(同10.9%)、家族従業者は60,407人(同4.3%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.0ポイント上昇、自営業主は0.5ポイント低下、家族従業者は0.5ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が265,677人(就業者数の19.0%)と最も多く、次いで「製造業」が253,481人(同18.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が186,097人(同13.3%)、「医療、福祉」が135,727人(同9.7%)、「建設業」が126,552人(同9.0%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.0時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.6時間、27.4時間、役員は44.4時間、雇人のある業主は47.8時間、雇人のない業主は37.8時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は314,475世帯(夫婦のいる一般世帯682,123世帯の46.1%)で、平成12年に比べ6,080世帯、1.9%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は212,744世帯(同31.2%)で、平成12年に比べ7,231世帯、3.3%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は16,211人で、平成12年に比べ3,656人、29.1%増加している。

図1 広島県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

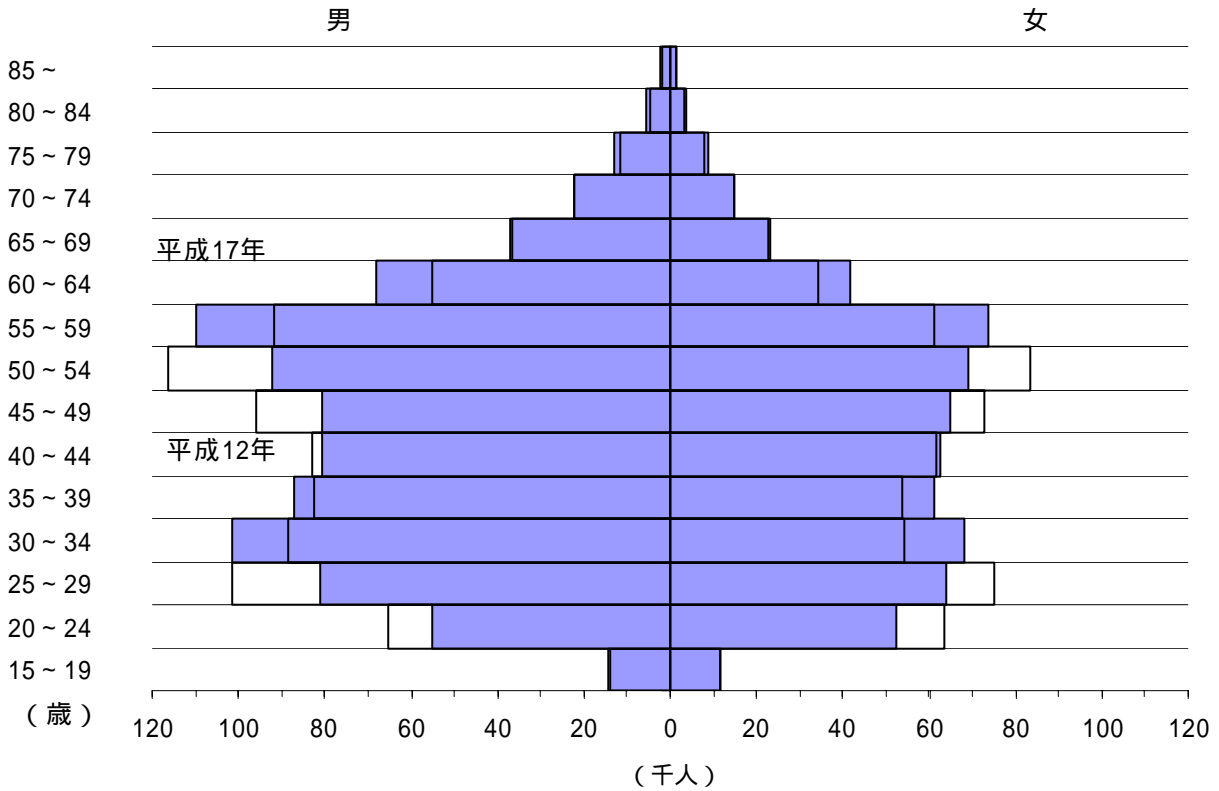
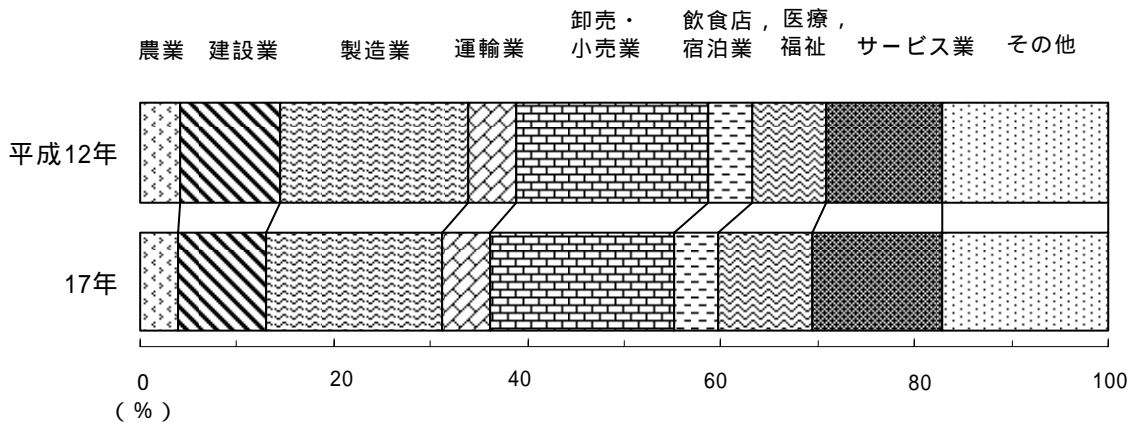


図2 広島県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は, 日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。